

派遣先所属 宮城県仙台振興事務所 水産漁港部 漁港漁場班

氏 名 小田 佳史 (おだ よしふみ)

派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の仙台振興事務所 水産漁港部では主に松島湾以南（6漁港）の漁港復旧・水産復興に関する業務を行っています。東日本大震災により各所漁港が地震・津波被災となっているため、その機能復旧のための業務です。担当業務は、震災における復興としての水産環境整備事業及び、みやぎの漁場再生事業であり、震災における漁港復旧・災害復旧工事とは一線を画した、漁業関係者に直接関与する事業といえ、担当業務2年目です。（事業全体約50%完成）

- ① 水産環境整備事業（干潟造成工事） 事業全体計画8箇所 内3箇所完成・1箇所施工中
東日本大震災により消失した干潟を再生しアサリ等の水生生物の着生・育成環境の向上を促進し漁場機能の回復と水域・水質環境循環の保全を図り、水鳥・渡り鳥等の生育環境を整えることによる自然環境の復旧・再生を図る事業であります。

担当業務は、施工箇所の全てが海上・海中作業であり、施工中・完成時において全てが不可視部となるため、全工種に対しその出来形・出来高を検査し、設計・監理を行っています。

（あさり干潟漁場造成工事・水質保全）

着工前（流出干潟）



完 成（復旧干潟）



（荒浜漁港の海 浚渫及び干潟造成工事・水質循環・環境整備）



（空気圧送船による浚渫状況）



② みやぎの漁場再生事業（気仙沼以南 啓開工事・がれき撤去工事）平成 27 年度施工

東日本大震災により漁場に流出した震災ガレキを撤去し漁場機能の復旧・再生を図る事業。沿岸漁業やカキ・ノリ・ワカメ等養殖事業の再開が進む中、平成 23 年度から事業が行われているが今だに相当数の支障物が確認される。松島湾内の景観回復としても急がれる事業である。担当業務は、施工箇所の確定が海中の為不可視であり、施工範囲が広大な範囲であるため、地元漁港関係者・国交省との支障物の調整・調査、種別・数量の確認と打合せ・報告・指示、それらすべてが海上・海中作業であり、施工中完成時において全の出来高が確認不能となるため、全工程に対しその出来高（支障物・撤去状況）数量を確認し、積算・監理を行っています。

（松島湾内カキ養殖工区での支障物撤去）

*かき・のり養殖区域の復旧



（宮城県南部海岸での支障物撤去状況）

*ヒラメ・カレイ・ホッキ等底引き漁業の復活



2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

宮城県塩釜漁港においては、水揚げ漁船の寄港が日々増大している。（水産業 60%回復）

「日本三景 松島」観光事業においても、海外を含み観光客が増大している。

宮城県内全体として、復興・復旧・再生の足音を肌で感じる思いがしますが、その反面、岩手県陸前高田（奇跡の一本松）周辺での復旧工事の象徴的な巨大ベルトコンベアーでの盛土嵩上工事、福島県南相馬等の放射能境界(20・30 km)内外での復旧・復興の遅れを目の当たりにすると、東日本大震災の被災地全体としての進捗に、将来の不安を感じます。

（陸前高田 巨大ベルトコンベアーと奇跡の一本松）

